

全ての人が使いやすくアクセスしやすい、居心地が良く快適な庁舎

検討の方向性

本庁舎・議会

電 停：徒歩圏内には花畑町電停や辛島町電停が存在します。

今後、バリアフリー対応に関する改良計画や安全な動線、回遊性の向上等の観点を踏まえ、最適な電停位置等について検討を進めます。

バス停：徒歩圏内には桜町バスターミナルが存在します。

さらなるアクセス性の向上を図るため、桜町ビルとの新たな歩行者動線の接続について検討を進めます。

中央区役所

電 停：徒歩圏内には熊本城・市役所前電停が存在します。

今後、安全な動線や回遊性向上等の観点を踏まえた検討を進めます

バス停：徒歩圏内にはバス停は存在するものの、高齢者が無理なく休まずに歩ける距離を超えていたため、中央区役所周辺の上下線バス停について、移設または増設の検討を行います。

《熊本地域公共交通計画（令和7年4月）》※抜粋

○公共交通が果たすべき役割

役割Ⅰ

日常生活に必要な移動を支えること

役割Ⅱ

多核連携都市の実現に貢献すること

役割Ⅲ

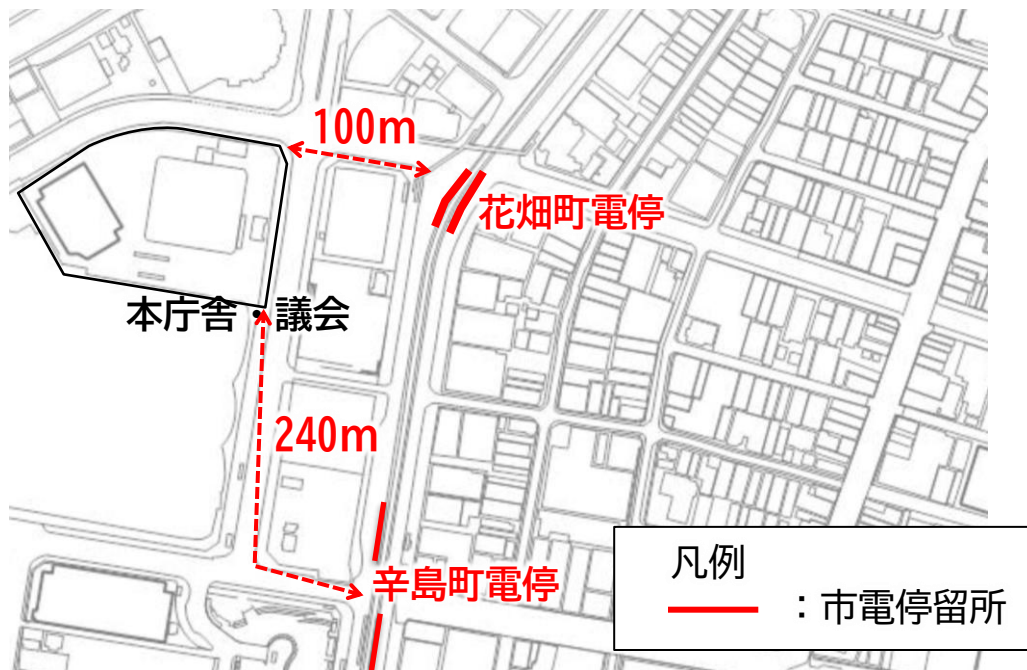
まちの賑わい創出・環境改善に貢献すること

【目指す公共交通の将来像】

誰もが安心して移動できる持続可能な公共交通

(1) 本庁舎・議会棟

《現状の最寄り電停までの距離》



《現状の最寄りバス停までの距離》



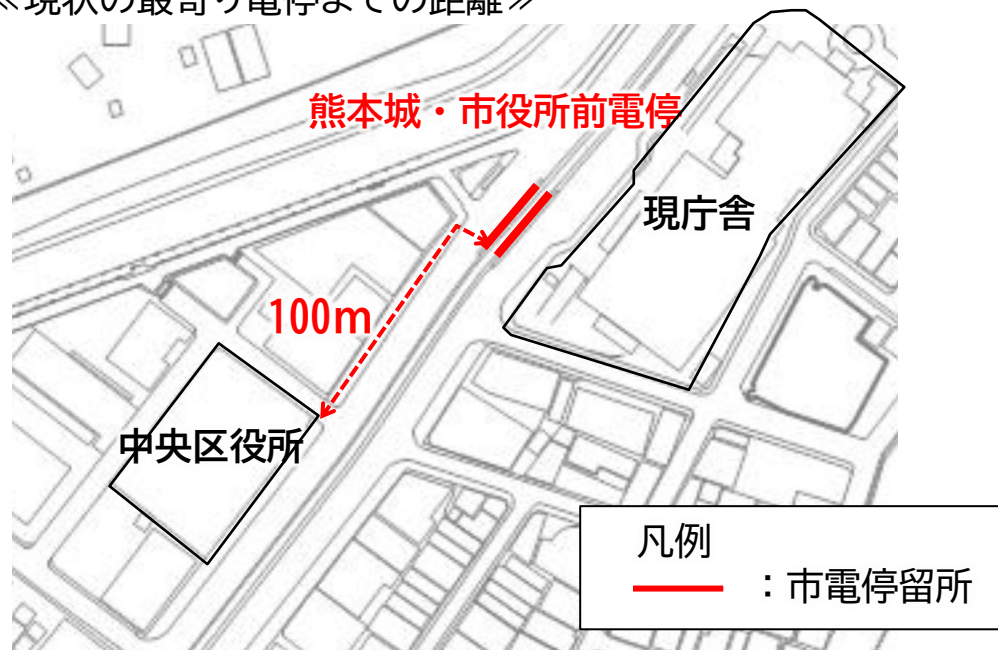
《本庁舎等利用者の公共交通アクセスについて》

- 【市電利用】：徒歩圏内には花畑町電停や辛島町電停が存在します。
今後、バリアフリー対応に関する改良計画や安全な動線、回遊性の向上等の観点を踏まえ、最適な電停位置等について検討を進めます。
- 【バス利用】：徒歩圏内には桜町バスターミナルが存在します。
さらなるアクセス性の向上を図るため、桜町ビルとの新たな歩行者動線の接続について検討を進めます。

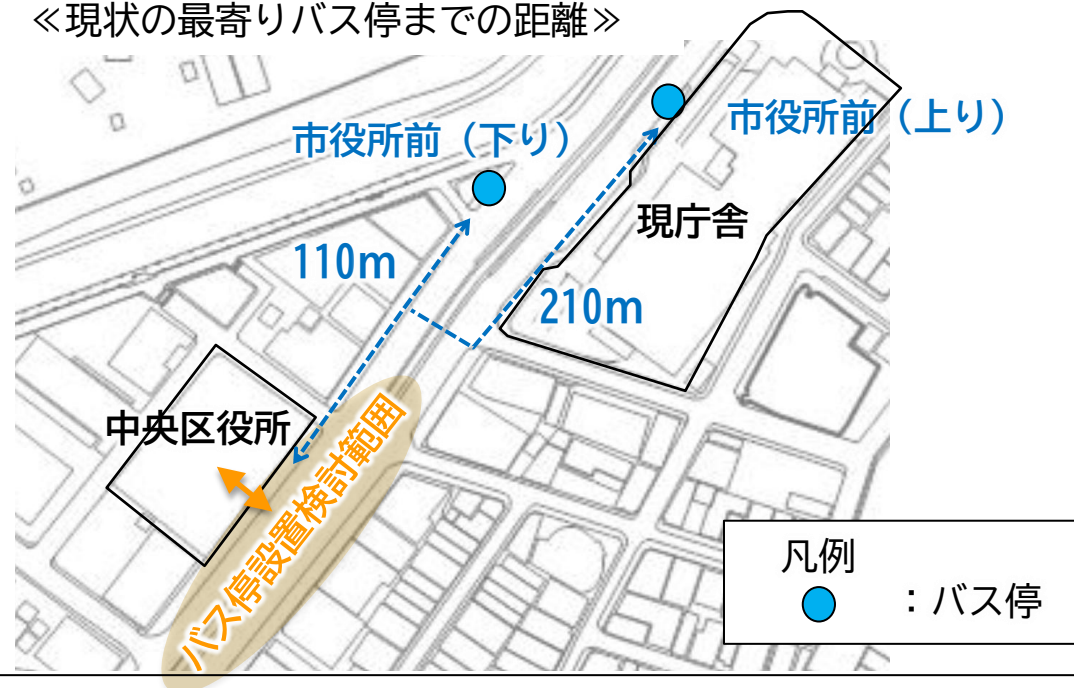
《参考》 バス停の徒歩圏：300m（国交省：都市構造の評価に関するハンドブック）
高齢者の9割以上が無理なく休まず歩ける距離：100m（国交省：第1回 高齢者の移動手段の確保に関する検討会配布資料 H29.3）

(2) 中央区役所

《現状の最寄り電停までの距離》



《現状の最寄りバス停までの距離》



《中央区役所利用者の公共交通アクセス性について》

【市電利用】：徒歩圏内には熊本城・市役所前電停が存在します。

今後、安全な動線や回遊性向上等の観点を踏まえた検討を進めます

【バス利用】：徒歩圏内にはバス停は存在するものの、高齢者が無理なく休まずに歩ける距離を超えていたため、中央区役所周辺の上下線バス停について、移設または増設の検討を行います。

※各停留所降車後における方向別流動の調査結果を参考資料に記載。

《参考》 バス停の徒歩圏：300m（国交省：都市構造の評価に関するハンドブック）

高齢者の9割以上が無理なく休まず歩ける距離：100m（国交省：第1回 高齢者の移動手段の確保に関する検討会配布資料 H29.3）